

## 気になる相談（令和2年4月）

### 【相談事例】

○新型コロナウイルス感染症による結婚式等の延期やキャンセルに伴う違約金や解約料についての相談が多く寄せられています。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、結婚式の数日前に急遽延期を決めた。結婚式場に延期の連絡をしたところ、違約金を請求された。支払う必要があるか。
- ・クルーズ船旅行をキャンセルしたところ、旅行会社から「新型コロナウイルス感染症の影響で会社の資金繰りが悪く、3年間の分割で返金する」という通知が届いた。一括返金すべきでないのか。

### 【注意点】

○利用規約等で解約条件やキャンセル料をよく確認しましょう。

- ・旅行や航空券、結婚式場、スポーツジムなどでの解約条件や解約料については利用規約等に明記されています。
- ・「どういう場合に解約できるのか」「解約料がいつから、どのくらいかかるのか」等についての内容は利用規約等で確認しましょう。

### 【対処法】

- 不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まず、最寄りの消費生活相談窓口に相談しましょう。
- 愛媛県消費生活センターでは消費生活に関する相談を受け付けております。また、愛媛県内の全ての市町にも「消費生活相談窓口」が設置されています。

愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700(相談専用)  
又は  
消費者ホットライン 188